

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. ESG金融の促進（脱・低炭素化技術の開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達、地域活性化支援における金融支援 等）
- b. DX・デジタル化支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、AI 人材の育成支援 等）
- c. 「SDGs 宣言」策定支援（潤いと活力ある地域社会の実現に貢献する取引先の SDGs への取り組み支援）
- d. 産・学・官との連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、各種補助金等申請支援 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は、取引における適正な支払期日までに現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2018年8月に当金庫を中心とした新組織「オールかんおんじ戦略会議」を立ち上げ、ブランディング、新商品開発、情報発信戦略立案・実行、販路開拓等、地域の「マーケティング拠点」を担ってきた。人気の「天空の七宝シリーズ」など地元産品のプロモーション活動を通じて地域に根を張り、そこから得られる地域の情報をもとに、事業性評価に基づく課題解決型金融の深化を図っています。地域の皆さまから信頼され期待に応える金融機関として、皆さまと共に地域社会の発展に貢献していきます。

2021年6月30日

観音寺信用金庫

理事長 須田 雅夫